

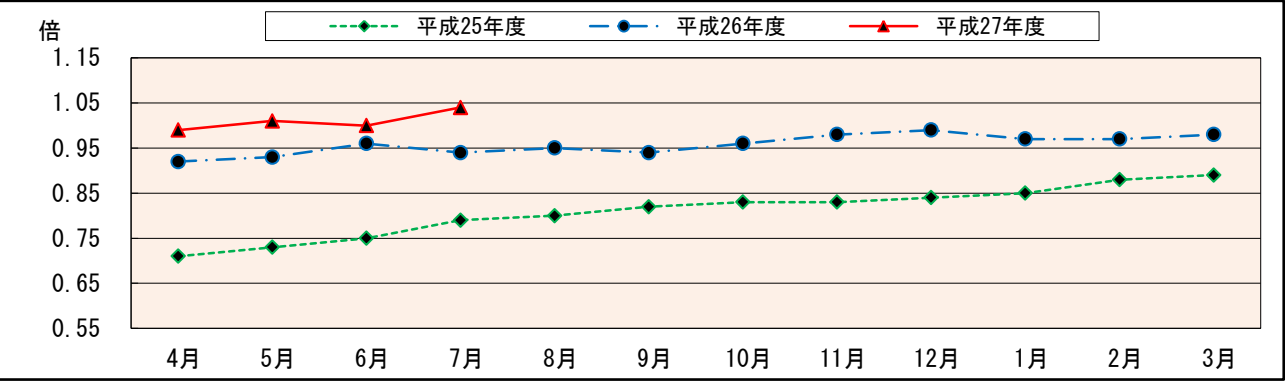
みやざき労働市場月報

2015. 7



宮崎労働局職業安定部

有効求人倍率の推移（季節調整値）



職業紹介主要指標

項 目			27年 7月	27年 6月	前月比 (差)	26年 7月	前年同月比 (差)
全数 (パートを含む)	1. 新規求職申込件数		5,365	5,638	▲ 4.8	5,505	▲ 2.5
	2. 月間有効求職者数		22,923	23,617	▲ 2.9	24,142	▲ 5.0
	3. 新規求人数		8,814	8,266	6.6	7,771	13.4
	4. 月間有効求人数		21,989	21,476	2.4	20,953	4.9
	5. 紹介件数		8,069	8,812	▲ 8.4	8,795	▲ 8.3
	6. 就職件数		2,580	2,759	▲ 6.5	2,510	2.8
	7. 充足数		2,471	2,592	▲ 4.7	2,349	5.2
	8. 有効求人倍率(倍)	季調値	1.04	1.00	0.04	0.94	0.10
		原数値	0.96	0.91	0.05	0.87	0.09
	9. 就職率 $\frac{6}{1}$ (%)		48.1	48.9	▲ 0.8	45.6	2.5
中高年 (パートを含む)	10. 充足率 $\frac{7}{3}$ (%)		28.0	31.4	▲ 3.4	30.2	▲ 2.2
	11. 新規求職申込件数		2,223	2,305	▲ 3.6	2,141	3.8
	12. 月間有効求職者数		10,260	10,442	▲ 1.7	10,398	▲ 1.3
	13. 紹介件数		3,263	3,457	▲ 5.6	3,269	▲ 0.2
	14. 就職件数		983	1,003	▲ 2.0	921	6.7
雇用保険	15. 就職率 $\frac{14}{11}$ (%)		44.2	43.5	0.7	43.0	1.2
	16. 適用事業所数		20,682	20,669	0.1	20,407	1.3
	17. 被保険者数		284,153	284,121	0.0	280,861	1.2
	19. 受給資格決定件数		1,509	1,526	▲ 1.1	1,477	2.2
	20. 受給者実人員(所定内)		5,623	5,420	3.7	6,338	▲ 11.3
	21. 総支給金額(千円)		642,177	619,962	3.6	744,622	▲ 13.8

7月の雇用の動き

本県の労働市場における有効求人倍率（季節調整値）は、有効求職者数（同）が前月比0.2%減少し、有効求人数（同）は前月比3.6%増加したことから、前月より0.04ポイント上回り**1.04倍**となった。なお、前年同月比は、0.10ポイント上昇し65ヶ月連続の上昇となっている。

新規求職者数（原数値）は、前年同月比で2.5%減少となった。なお、有効求職者数（原数値）は、前年同月比5.0%減少し52ヶ月連続となっている。

新規常用求職者（パートを除く）を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が1.0%（11人）減、離職者が4.8%（119人）減、無業者が6.7%（18人）減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は12.1%（85人）減と30ヶ月連続の減少となっている。

一方、新規求人数（原数値）は、前年同月比で13.4%（1,043人）増加となった。また、有効求人数（原数値）は前年同月比で4.9%（1,036人）の増加で25ヶ月連続となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中12産業で増加となった。内訳としては、サービス業（他に分類されないもの）が366人（35.5%）増、医療・福祉が216人（9.6%）増、製造業が179人（25.5%）増等となる一方、卸売業、小売業が75人（6.3%）減、学術研究、専門・技術サービス業が15人（10.6%）減、公務、その他が14人（28.6%）減等（18産業中6産業で減少）となったことから、全体で1,043人（13.4%）の増加となった。

職業紹介状況は、紹介件数が前年同月比で726件（8.3%）減の8,069件となり、就職件数は前年同月比で70件（2.8%）増の2,580件となった。就職率（対新規求職者）は、前年同月比で2.5ポイント上回って48.1%となった。

うち、パートの紹介件数は前年同月比で220件（9.5%）減の2,105件となり、就職件数は前年同月比で2件（0.2%）減の863件となった。就職率（対新規求職者）は、前年同月比で0.2ポイント下回って53.6%となった。

雇用失業情勢は、着実に改善が進んでいる。

一般職業紹介状況 <学卒を除きパートを含む>

1. 新規求職状況

項 目 安定所別		新 規 求 職 申 込 件 数				中高年齢者の新規求職申込件数			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		計	⑩ 受給者	男	女	①のうち ⑩受給者の 占める率 ② ① (%)	計 (45才以上)	55才 以上の者	①のうち 中高年の 占める率 ⑥ ① (%)
26年 7月		5,505	1,634	2,315	3,186	29.7	2,141	1,210	38.9
27年 6月		5,638	1,618	2,272	3,363	28.7	2,305	1,317	40.9
27年 7月計		5,365	1,658	2,262	3,098	30.9	2,223	1,275	41.4
安 定 所	宮 崎	2,194	732	910	1,282	33.4	876	488	39.9
	延 岡	663	201	281	381	30.3	285	162	43.0
	日 向	516	132	198	318	25.6	222	134	43.0
	都 城	902	269	384	518	29.8	354	205	39.2
	日 南	309	92	149	159	29.8	155	98	50.2
	高 鍋	453	134	191	261	29.6	185	107	40.8
	小 林	328	98	149	179	29.9	146	81	44.5

注) 男女の計は合計と一致しない

2. 月間有効求職状況

項 目 安定所別		月 間 有 効 求 職 者 数				中高年齢者の月間有効求職者数			
		⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
		計	⑩ 受給者	男	女	⑨のうち ⑩受給者の 占める率 ⑩ ⑨ (%)	計 (45才以上)	55才 以上の者	⑨のうち 中高年の 占める率 ⑭ ⑨ (%)
26年 7月		24,142	10,066	10,348	13,783	41.7	10,398	6,152	43.1
27年 6月		23,617	9,518	10,042	13,560	40.3	10,442	6,192	44.2
27年 7月計		22,923	9,606	9,891	13,019	41.9	10,260	6,056	44.8
安 定 所	宮 崎	10,026	4,212	4,269	5,752	42.0	4,194	2,327	41.8
	延 岡	2,966	1,241	1,284	1,679	41.8	1,401	857	47.2
	日 向	1,972	752	857	1,115	38.1	957	608	48.5
	都 城	3,574	1,560	1,505	2,069	43.6	1,626	969	45.5
	日 南	1,325	608	609	713	45.9	671	422	50.6
	高 鍋	1,890	722	859	1,029	38.2	851	520	45.0
	小 林	1,170	511	508	662	43.7	560	353	47.9

3. 求人・充足状況

項 目		⑰	⑱	⑲	管 外 関 係	
		新 規 求 人 数	月 間 有 効 求 人 数	充 足 数	⑳ 管 外 へ の 就 職 件 数	㉑ 管 外 か ら の 充 足 数
安定所別						
26年 7月		7, 771	20, 953	2, 349	289	323
27年 6月		8, 266	21, 476	2, 592	348	389
27年 7月計		8, 814	21, 989	2, 471	332	368
安 定 所	宮 崎	4, 120	9, 611	904	60	169
	延 岡	945	2, 294	327	56	50
	日 向	551	1, 540	236	54	44
	都 城	1, 574	4, 430	433	38	38
	日 南	476	1, 130	173	26	11
	高 鍋	572	1, 450	213	75	36
	小 林	576	1, 534	185	23	20

4. 就職状況

項 目 安定所別		紹 介 件 数			就 職 件 数						
		②② 計	②③ 保 受給者	②④ 中 年 高 年 齢 者	②⑤ 計	②⑥ 保 受給者	②⑦ 他 県 へ の 就 職 件 数	②⑧ 中 年 高 55才以上 年 齢 者 の 者		③⑩ 男	③⑪ 女
26年 7月		8,795	1,962	3,269	2,510	634	251	921	458	1,027	1,483
27年 6月		8,812	1,877	3,457	2,759	669	251	1,003	499	1,034	1,724
27年 7月計		8,069	1,828	3,263	2,580	637	221	983	506	1,061	1,519
安 定 所	宮 崎	3,408	878	1,443	853	243	78	319	165	345	508
	延 岡	967	168	371	353	72	22	137	63	131	222
	日 向	742	137	279	267	60	16	95	50	105	162
	都 城	1,379	338	515	446	132	54	164	77	202	244
	日 南	432	93	204	205	45	27	93	57	83	122
	高 鍋	721	137	276	273	45	14	97	52	114	159
	小 林	420	77	175	183	40	10	78	42	81	102

注) 男女の計は合計と一致しない

5. 比率の動向

項 目 安定所別		比 率								
		㉓ 新 規 求 人 倍 率	㉔ 有 効 求 人 倍 率	㉕ 充 足 率	㉖ 充 足 率 (有 効)	㉗ 就 職 率	㉘ 就 職 率 (有 効)	㉙ 中 高 年 の 就 職 率	㉚ 中 高 年 の 就 職 率 (有 効)	㉛ ㉜ の うち ㉝ 受 給 者 の 占 め る 率
		㉞ ㉟	㊱ ㊲	㊳ ㊴	㊵ ㊶	㊷ ㊸	㊹ ㊺	㊻ ㊼	㊽ ㊾	㊿
		㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿
26年 7月		1.41 (1.33)	0.87 (0.94)	30.2	11.2	45.6	10.4	43.0	8.9	25.3
27年 6月		1.47 (1.50)	0.91 (1.00)	31.4	12.1	48.9	11.7	43.5	9.6	24.2
27年 7月計		1.64 (1.56)	0.96 (1.04)	28.0	11.2	48.1	11.3	44.2	9.6	24.7
安 定 所	宮 崎	1.88	0.96	21.9	9.4	38.9	8.5	36.4	7.6	28.5
	延 岡	1.43	0.77	34.6	14.3	53.2	11.9	48.1	9.8	20.4
	日 向	1.07	0.78	42.8	15.3	51.7	13.5	42.8	9.9	22.5
	都 城	1.75	1.24	27.5	9.8	49.4	12.5	46.3	10.1	29.6
	日 南	1.54	0.85	36.3	15.3	66.3	15.5	60.0	13.9	22.0
	高 鍋	1.26	0.77	37.2	14.7	60.3	14.4	52.4	11.4	16.5
	小 林	1.76	1.31	32.1	12.1	55.8	15.6	53.4	13.9	21.9

注) 括弧内の数値は季節調整値

6. パートタイム職業紹介状況

項 目 安定所別	新 規 求 職 申 込 件 数					
	新 規 求 人 数	月 間 有 効 求 職 者 数	月 間 有 効 求 人 数	就 職 件 数		
26年 7月	1,608	2,676	7,360	7,215	865	
27年 6月	1,771	2,985	7,659	7,789	993	
27年 7月計	1,609	3,086	7,318	7,813	863	
安 定 所	宮 崎	661	1,499	3,039	3,421	279
	ハローワーク ⁺ ラギ ⁺ 宮 崎	237	-	685	-	128
	延 岡	187	368	946	908	130
	ハローワーク ⁺ ラギ ⁺ 延 岡	48	-	164	-	26
	日 向	160	205	623	574	88
	都 城	284	436	1,283	1,428	140
	日 南	91	182	413	474	86
	高 鍋	128	197	606	513	69
	小 林	98	199	408	495	71

7. 産業別・規模別新規求人状況

項 目 産業別・規模別		求 人 状 況					
		27年 7月		27年 6月		26年 7月	
		計	パート	計	パート	計	パート
A. B 農 ・ 林 ・ 漁 業		259	64	151	55	184	41
C 鉱 業、採石業、砂利採取業		2	1	2	0	3	0
D 建 設 業		604	29	524	29	612	21
E 製 造 業		882	285	869	197	703	201
	食 料 品 製 造 業	390	185	251	103	278	110
	飲料・たばこ・飼料製造業	30	13	168	18	16	6
	織 維 工 業	88	17	78	10	48	14
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	81	5	57	10	64	4
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	6	0	5	0	20	3
	パルプ・紙・紙加工品製造業	9	0	10	1	15	4
	印 刷 ・ 同 関 連 業	27	10	17	5	33	18
	化 学 工 業	19	8	19	1	3	0
	石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	15	1	32	4	12	1
	ゴ ム 製 品 製 造 業	1	1	1	0	6	3
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	12	4	21	2	11	2
	鉄 鋼 業	1	0	0	0	6	0
	非 鉄 金 属 製 造 業	0	0	0	0	4	0
	金 属 製 品 製 造 業	38	8	36	13	30	1
	は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	34	2	26	6	19	1
	生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	2	0	12	0	19	9
	業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	29	3	24	1	7	2
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	29	7	50	18	22	5
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	19	8	16	0	23	5
	情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	30	12	10	0	35	4
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	6	1	24	0	16	0
	そ の 他 の 製 造 業	16	0	12	5	16	9
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		9	1	9	3	7	3
G 情 報 通 信 業		194	35	147	25	190	28
H 運 輸 業、郵便業		409	55	291	64	277	44
I 卸 売 業、小 売 業		1,120	594	1,099	662	1,195	651
J 金 融 業、保 険 業		116	36	36	7	91	32
K 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業		75	13	95	12	84	20
L 学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		127	36	105	23	142	48
M 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業		540	383	572	386	498	346
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業		326	172	343	177	324	128
O 教 育、学 習 支 援 業		109	64	107	66	79	45
P 医 療、福 祉		2,472	967	2,431	892	2,256	800
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業		137	50	66	19	45	10
R サ ー ビ ス 業(他に分類されないもの)		1,398	292	1,341	333	1,032	237
S. T 公 務 ・ そ の 他		35	9	78	35	49	21
合 計		8,814	3,086	8,266	2,985	7,771	2,676
規 模 別	29人以下	5,679	2,143	5,368	2,133	4,834	1,790
	30～99人	2,010	686	1,688	534	1,926	614
	100～299人	916	201	1,027	281	773	221
	300～499人	132	40	103	28	176	40
	500～999人	73	16	73	9	58	11
	1,000人以上	4	0	7	0	4	0

産業分類は、平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

8. 職業別常用職業紹介状況（パートを含む）

職業別 項 目	新規求職申込件数		新規求人数	就職件数		充 足 数
		うち45歳以上			うち45歳以上	
26年 7月	5,497	2,137	6,787	2,281	817	2,141
27年 6月	5,624	2,301	7,290	2,539	928	2,412
27年 7月計	5,347	2,215	7,921	2,381	916	2,309
A 管 理 的 職 業	24	11	43	8	6	8
B 専 門 的 ・ 技 術 的 職 業	703	280	1,435	357	124	353
C 事 務 的 職 業	1,250	387	736	386	78	386
D 販 売 の 職 業	465	163	790	185	66	147
E サ ー ビ ス の 職 業	915	384	2,035	564	274	545
F 保 安 の 職 業	44	32	207	31	21	29
G 農 林 漁 業 の 職 業	118	57	234	72	27	72
H 生 産 工 程 の 職 業	567	192	955	336	94	338
I 輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	228	144	423	120	70	118
J 建 設 ・ 採 掘 の 職 業	180	103	304	66	27	61
K 運 搬 ・ 清 掃 等 の 職 業	718	408	759	256	129	252
分 類 不 能 の 職 業	135	54	0	0	0	0

9. 全国の動き

年 月	項 目	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	新 規 求 人 数	月間有効 求 人 数	就職件数	受 給 者 実 人 員	季 調 済 求 人 倍 率		求 人 倍 率	
								新 規	有 効	新 規	有 効
		千件	千人	千人	千人	千件	千人	倍	倍	倍	倍
	平成22年（月平均）	638	2,663	596	1,482	179	687	-	-	0.89	0.52
	平成23年（ 〃 ）	614	2,561	680	1,742	183	650	-	-	1.05	0.65
	平成24年（ 〃 ）	568	2,411	748	1,979	180	641	-	-	1.28	0.80
	平成25年（ 〃 ）	529	2,237	811	2,179	176	585	-	-	1.46	0.93
	平成26年（ 〃 ）	499	2,066	840	2,298	166	467	-	-	1.69	1.11
平成26年	7月	478	2,125	864	2,253	171	544	1.66	1.10	1.81	1.06
	8月	436	2,043	779	2,223	143	534	1.65	1.10	1.79	1.09
	9月	505	2,063	858	2,304	174	539	1.68	1.10	1.70	1.12
	10月	497	2,067	917	2,363	176	521	1.69	1.10	1.85	1.14
	11月	389	1,957	758	2,300	145	477	1.69	1.12	1.95	1.18
	12月	368	1,829	735	2,209	134	474	1.77	1.14	2.00	1.21
	1月	539	1,887	947	2,281	135	462	1.77	1.14	1.76	1.21
	2月	509	1,956	881	2,396	156	444	1.63	1.15	1.73	1.22
	3月	541	2,071	875	2,479	203	467	1.72	1.15	1.62	1.20
	4月	654	2,184	861	2,360	192	424	1.77	1.17	1.32	1.08
	5月	472	2,119	773	2,259	162	446	1.78	1.19	1.64	1.07
	6月	481	2,084	859	2,297	174	485	1.78	1.19	1.78	1.10
	平成27年 7月	450	2,002	901	2,334	160	495	1.83	1.21	2.00	1.17

雇用保険適用・給付状況

1. 雇用保険適用状況

項 目①		②	適 用 事 業 所		被 保 険 者		
			③	④	⑤	⑥	
適用事業所数		被 保 険 者 数	新 規 適 用	廃 止 脱 退	資 格 取 得	資 格 喪 失	
安定所別							
26年 7月		20,407	280,861	65	85	4,709	4,633
27年 6月		20,669	284,121	76	58	4,911	4,694
27年 7月計		20,682	284,153	84	72	4,705	4,696
安 定 所	宮 崎	8,429	124,699	39	24	2,155	2,134
	延 岡	2,692	35,771	9	9	511	456
	日 向	1,726	22,016	11	5	388	349
	都 城	3,495	50,344	13	19	814	865
	日 南	1,368	15,195	2	2	247	237
	高 鍋	1,637	19,797	6	9	335	410
	小 林	1,335	16,331	4	3	255	245

2. 給 付 状 況

項 目		一 般 給 付						特 例 一 時 金	
		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
		受給資格 決定件数	初回 受給者	受給者 実人員 (所定内)	総支給額 (千円) (基本手当 基本分)	基本初回 受給率 ⑧ ② (%)	基 本 受 給 率 ⑨ ②+⑨ (%)	受給者数	支給金額 (千円)
安定所別									
26年 7月		1,477	1,659	6,338	696,968	0.59	2.2	8	1,555
27年 6月		1,526	1,233	5,420	582,274	0.43	1.9	4	961
27年 7月計		1,509	1,397	5,623	604,102	0.49	1.9	2	406
安 定 所	宮 崎	596	538	2,239	251,213	0.43	1.8	1	188
	延 岡	184	161	752	81,266	0.45	2.1	0	0
	日 向	136	151	496	53,488	0.69	2.2	0	0
	都 城	257	215	926	96,742	0.43	1.8	1	218
	日 南	98	88	392	39,562	0.58	2.5	0	0
	高 鍋	142	147	480	49,760	0.74	2.4	0	0
	小 林	94	95	331	31,316	0.58	2.0	0	0
局	運輸局	2	2	7	755	-	-	0	0

(千円未満四捨五入)

3. 高年齢雇用継続給付・育児休業給付状況

項目 安定所別		高 年 齢 雇 用 継 続 給 付						育 児 休 業 給 付			
		受給要件確認件数		受 給 者 数		支給金額（千円）		基 本 給 付 金		育 休 プ ラ ス	
		基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	受給要件確認件数	受給者数	支給金額（千円）	受給者数
26年 7月		135	1	1,666	0	71,085	0	216	854	166,225	0
27年 6月		164	0	1,319	2	57,229	47	220	842	185,795	0
27年 7月計		136	0	1,744	2	72,615	50	243	910	195,275	0
安 定 所	宮 崎	52	0	600	1	26,018	4	120	453	103,175	0
	延 岡	26	0	380	1	18,744	45	21	81	16,954	0
	日 向	5	0	98	0	2,951	0	17	47	9,396	0
	都 城	40	0	428	0	16,389	0	45	173	34,663	0
	日 南	6	0	66	0	2,533	0	12	47	10,001	0
	高 鍋	3	0	45	0	1,416	0	15	63	12,616	0
	小 林	4	0	127	0	4,563	0	13	46	8,471	0

（千円未満四捨五入）

4. 高年齢求職者給付・就職促進給付状況

項目 安定所別		高 年 齢 求 職 者 給 付			就 職 促 進 給 付					
		受給資格決定件数	受給者数	支給金額（千円）	再 就 職 手 当		常用就職支度手当		就 業 手 当	
					受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）
26年 7月		158	144	27,854	520	141,555	11	1,066	66	2,828
27年 6月		166	183	34,942	359	95,242	10	977	32	1,453
27年 7月計		182	183	35,861	546	144,516	10	727	37	1,328
安 定 所	宮 崎	72	70	14,570	197	51,466	1	66	9	342
	延 岡	22	19	3,559	76	20,851	0	0	6	279
	日 向	15	17	3,428	43	13,469	1	40	9	277
	都 城	37	33	6,089	115	29,977	7	564	6	180
	日 南	10	8	1,451	35	9,998	1	56	2	57
	高 鍋	13	15	2,539	47	10,172	0	0	1	104
	小 林	12	20	3,906	32	8,268	0	0	4	90
局	運輸局	1	1	320	1	315	0	0	0	0

（千円未満四捨五入）

7月1日現在の県人口（県統計調査課）

市 町 村			現 住 人 口	前月との 増減	市 町 村		現 住 人 口	前月との 増減	
			総 数				総 数		
宮 崎 県			1,108,350	▲ 437	児 湯 郡	高 鍋 町		21,387	▲ 4
宮 崎 市			402,060	150		新 富 町		17,470	▲ 14
都 城 市			165,389	▲ 103		西 米 良 村		1,147	▲ 7
延 岡 市			125,770	▲ 59		木 城 町		5,186	7
日 南 市			54,213	▲ 15		川 南 町		16,166	▲ 17
小 林 市			46,461	▲ 30		都 農 町		10,354	▲ 8
日 向 市			61,546	12		計		71,710	▲ 43
串 間 市			18,829	▲ 29	東 臼 杵 郡	門 川 町		18,246	8
西 都 市			30,627	▲ 11		諸 塚 村		1,747	▲ 6
え び の 市			19,765	▲ 281		椎 葉 村		2,808	▲ 7
市 計			924,660	▲ 366		美 郷 町		5,561	▲ 1
北 諸 県 郡	三 股 町		25,552	34		計		28,362	▲ 6
	計		25,552	34	西 臼 杵 郡	高千穂町		12,653	1
西 諸 県 郡	高 原 町		9,310	▲ 17		日之影町		3,957	▲ 14
	計		9,310	▲ 17		五ヶ瀬町		3,957	▲ 7
東 諸 県 郡	国 富 町		19,707	▲ 19		計		20,567	▲ 20
	綾 町		7,273	▲ 22	町村計		182,481	▲ 93	
	計		26,980	▲ 41					

注）宮崎県人口は、出生・死亡、転入及び転出の県外分のみを推計要素としているので、市町村の積み上げ人口と一致しない。

用語の説明

一 般＝常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。

パートタイム＝「パートタイム」とは、毎日就労する者については1日の労働時間が一般従業員より短く、特定日又は特定期間就労する者については、1日の労働時間の長短を問わず1ヵ月(日雇的パートタイムにおいては1週)の所定労働時間が、一般従業員より短いものをいう。

なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」にわけられる。

統計表中で「一般(パートタイムを含む)」というように使用されている場合は、通常このうち常用的パートタイムと臨時的パートタイムを加えたものを指す。

新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申込みの件数をいう。

月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数の合計数」をいう。

紹介件数＝求職者と求人との結合をはかるため、自安定所で紹介した件数(他安定所からの連絡求人分の紹介も含む。)をいう。

就職件数＝自安定所の有効求職者が、安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

他県への就職件数＝都道府県地域を超える広域職業紹介による就職件数をいう。

係受給者の一般就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。

新規求人数＝期間中に新たに受けた求人数(採用予定人員)をいう。

月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

充足数＝自安定所の有効求人が、安定所(求人連絡先の安定所を含む)の紹介あっせんにより求職者と結合した件数をいう。

受給資格決定件数＝受け付けた離職票に基づき、安定所が求職者給付を受ける資格があると決定した件数をいう。

初回受給者数＝同一求職者給付の受給期間内における当該求職者給付の第1回目の支給を受けた者の数をいう。

受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

季節調整値＝一年を周期として繰り返す季節的な要因により変動の影響を取り除いた値である。

有効求人倍率＝求職者一人あたりに何人の求人があるかを表す数値であり、月間有効求人数を月間有効求職者数で除して算出する。

雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります

「障害者の雇用の促進等に関する法律」を改正 平成28年4月1日から施行

Point 1 雇用の分野での障害者差別を禁止

募集・採用、賃金、配置、昇進などの雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。

<募集・採用時>

- ◆単に「障害者だから」という理由で、求人への応募を認めないこと
- ◆業務遂行上必要でない条件を付けて、障害者を排除すること

<採用後>

- ◆労働能力などを適正に評価することなく、単に「障害者だから」という理由で、異なる取扱いをすること

など

<禁止される差別に該当しない場合>

- ◇積極的な差別是正措置として、障害者を有利に取り扱うこと
例：障害者のみを対象とする求人（いわゆる障害者専用求人）
- ◇合理的配慮を提供し、労働能力などを適正に評価した結果として障害者でない人と異なる取扱いをすること
例：障害者でない労働者の能力が障害者である労働者に比べて優れている場合に、評価が優れている障害者でない労働者を昇進させること
- ◇合理的配慮に応じた措置をとること
（その結果として、障害者でない人と異なる取扱いとなること）
例：研修内容を理解できるよう、合理的配慮として障害者のみ独自メニューの研修をすること
など

（裏面へ）



Point 2

合理的配慮の提供義務

事業主は、合理的配慮として、例えば以下の措置を提供していただく必要があります。

<募集・採用時>

- ◆視覚障害がある方に対し、点字や音声などで採用試験を行うこと
- ◆聴覚・言語障害がある方に対し、筆談などで面接を行うこと

<採用後>

- ◆肢体不自由がある方に対し、机の高さを調節することなど作業を可能にする工夫を行うこと
- ◆知的障害がある方に対し、図などを活用した業務マニュアルを作成したり、業務指示は内容を明確にしてひとつずつ行なったりするなど作業手順を分かりやすく示すこと
- ◆精神障害がある方などに対し、出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮すること

など

事業主には、これらの措置を、過重な負担にならない範囲で提供していただきます。

合理的配慮は障害者一人一人の状態や職場の状況などに応じて求められるものが異なり、多様かつ、個性が高いものです。

したがって、具体的にどのような措置をとるかについては、**障害者と事業主とでよく話し合った上で決めていただく必要があります。**

合理的配慮は個々の事情がある障害者と事業主との**相互理解**の中で提供されるべきものです。

Point 3

相談体制の整備、苦情処理 紛争解決の援助

事業主は、相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備が求められます。また、事業主は、障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

自主的解決が図れない場合は、都道府県労働局長が当事者からの求めに応じ、必要な助言、指導または勧告を事業主又は障害者に対して行うとともに、必要と認めるときは第三者による調停を行わせます。

ご不明な点は、お近くの都道府県労働局・ハローワークにお問い合わせください。

詳細については、厚生労働省ホームページ「障害者雇用対策」に関係資料を掲載中です。

URL : http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/shougaisa_h25/index.html

障害者雇用対策

検索